

令和5年第11回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和5年10月18日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 田島 雅子 三尾 和樹 橋本 あみる 山本 亮

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・河合事務局次長
（兼）教育企画課長・松井文化スポーツ部長・吉村文化スポーツ部
次長（兼）文化振興課長（兼）市史編さん室長・松原教育研修所
長・伊藤施設計画推進室長・安江幼児教育課長・青木発達支援セン
ターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・園原阿
木高等学校事務長・渡邊文化スポーツ部対策官・早川生涯学習ス
ポーツ課長（兼）少年センター所長・青木図書館長（兼）蛭川済美
図書館長・小池中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長（兼）東山魁夷心
の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第36号	中津川市立小中学校管理規則の一部改正について	承 認

■教育長 本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。ただいまから、令和5年第11回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続きまして、日程第3、教育長報告を行います。前回以降に出席した主な行事などを中心に報告します。

9月21日は教頭会に、22日は市議会本会議に出席しました。26日は岐阜県市町村教育委員会連合会役員会に田島委員さんと出席しました。27日は市議会予算決算委員会に出席しました。

10月に入り、2日は市議会9月定例会最終日と、新ふくおか小学校統合準備委員会の最終回に出席しました。7日は東濃地区スポーツ推進委員研修会、9日は中津川市総合体育大会開会式と、午後は常盤座で開催された飛騨美濃歌舞伎大会2023中津川に出席しました。山本委員、中津川警察署長、三菱電機中津川製作所長なども出演されており、東濃歌舞伎中津川保存会が幅広くさまざまな方でご活躍されている様子を拝見することができました。

10日は今月1日に就任された多治見市の仙石教育長にご訪問いただきました。11日は校長研修会、12日は県教育委員会が年2回開催しているスクールミーティングが第一中学校で行われましたので、冒頭のみ出席してきました。堀教育長を初め、県教育委員、副教育長、教育次長、義務教育総括監兼参与、次期岐阜県教育ビジョン策定委員など県教委幹部が多数来校され、代表生徒たちとの懇談、授業参観、校内に設置している適応指導教室の見学などもしていただきました。校内の適応指導教室の中では、担当職員やスクールカウンセラーとも短い時間ですが懇談もしていただく貴重な機会がありました。今回のスクールミーティングは、「第4期岐阜県教育ビジョンの策定に係る情報収集」が主な目的でした。こういった目的を達成するために中津川市の取り組みに注目していただき、中津川市の学校を訪ねていただき、生徒たちともゆっくり時間を取って懇談をしていただくと本当にありがたいと思いました。今回の訪問の成果については、第一中学校だけでなく市内の他の学校にも共有していきたいと考えています。

教育長訪問は、9月に坂本中、10月は坂本小、西小、福岡保育園、中津川保育園、山口小と川上小、昨日に付知北小と付知南小で実施しました。小中学校の教育長訪問は残りが福岡小学校1校となりました。

今後の主な行事です。初めに教育長訪問ですが、23日に福岡小学校があり、これが小中学校の最後になります。幼保は、次回の定例会までに坂本こども園、やさかこども園、蛭川こども園を訪問します。19日は教頭会、24日は中津川幼稚園の研究発表会、25日は東濃地区教育推進協議会の学級経営に係る研究発表会に、

30日は東濃地区教育長会に、31日は本年度第2回目の教育支援委員会に出席します。

11月に入り、2日はどんぐりの移動教育委員会に、6日は第二中学校の研究発表会、7日は瑞浪小学校の研究発表会に出向きます。8日はB&G財団全国教育長会議のため東京に出張します。9日はつくしんぼの移動教育委員会に、10日は岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会に出席する予定です。私からは以上です。

続いて、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告します。

三宅事務局長。

■事務局長 前回以降の主な出席行事について報告します。9月27日に市長と末松先生とのウェブ面談、28日に市岡友治様への感謝状贈呈式、10月2日に新ふくおか小学校統合準備委員会、6日に木の日の要望、11日に校長会と中津川市安全・安心まちづくり市民大会、12日に市有財産活用検討委員会に出席しました。

教育長訪問等ですが、9月29日に坂本中学校、10月4日に坂本小学校、5日に西小学校、6日に福岡保育園、10日に中津川保育園、16日に山口小学校と川上小学校、17日に付知北小学校と付知南小学校が行われました。今後は、10月23日に福岡小学校、26日に坂本こども園、27日にやさかこども園、11月13日に蛭川こども園が予定されています。その他、研究発表会は10月24日に中津川幼稚園、11月6日に第二中学校が予定されており、また、移動教育委員会は、11月2日にどんぐり、9日につくしんぼが予定されています。

9月市議会ですが、22日に本会議、27日に予算決算委員会（決算認定）、10月2日に本会議最終日が行われ、提出議案すべて議決をいただきました。

今後の予定です。10月19日に教頭会と坂本まちづくり推進協議会の教育文化部会、22日にKATOグループ創業135周年記念ミュージカル公演、25日に四役・部長会と中京学院大学秋の激励会、27日に職員組合幼児教育部会との面談、11月14日に美濃市で開催される県内都市教育委員会事務局長会議が予定されています。これは教育委員会と重なりますので欠席させていただきます。

■教育長 続いて文化スポーツ部からお願いします。

松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告します。

9月22日、市議会予算決算委員会が開催され、文化スポーツ部からは、中央公民館の老朽化に伴う改修費約5億円を追加補正計上しました。26日、映画「歌こそすべて（中山晋平 歌と愛の生涯）」（仮称）の中津川でのロケが加子母明治座で行われ、約200名のエキストラが参加し、無事終了しました。中山晋平氏は長野県中野市出身で、東京音頭やカチューシャの唄など約2千曲を世に送り出してい

ます。映画の主演は歌舞伎役者の中村橋之助さん、監督は岐阜市出身の神山征二郎さんです。公開は来年の秋が予定されています。26、27日、中学校部活動の地域移行に向けた岐阜県のガイドラインや移行スケジュール、市内の中学校部活動の現状について説明会を実施しました。今後は検討委員会を設置し協議をしていきます。29日、国民体育大会のボクシング、ウエイトリフティング、卓球、カヌー、陸上競技と、全国障害者スポーツ大会の陸上競技に出場される選手7名の激励会が開催されました。出場選手の主な成績は、カヌー競技では杉の子幼稚園の加藤哲平さんが3位、駿河台大学の4年の田中雄己（ゆうき）さんが2種目で優勝されたという情報を得ています。なお、田中選手につきましては、先般閉幕したアジア大会では銀メダルを獲得し、2024パリオリンピックの出場権も獲得されています。

10月6日、公共スポーツ施設などの管理者を決めるための指定管理者選定委員会が開催されました。8日、岐阜県重要無形民俗文化財の坂下花馬祭りが4年ぶりに開催され、坂下中学校の生徒が奏でるおはやしのリズムに乗り花馬行列や花奪いが勇壮に行われました。13日、タイのシラバコン大学研究団が中山道や馬籠宿の文化的景観の維持や管理についての視察をされ、ブリーフィングと馬籠宿を案内しました。15日、ぎふ清流郡市対抗駅伝大会が岐阜市で開催され、中津川市は28チーム中15位と頑張っていました。

今後の予定です。10月21日、22日、第14回常盤座演劇フェスティバルが開催されます。今回は昨年から4団体増えて、14の団体が出演されますので、ぜひご覧いただければ幸いです。23日、加子母の剣道同好会「剣友会」が、フランスのシャントピー市の剣道道場から招待を受け今年12月に遠征の運びとなったことから、市長へ表敬訪問されます。

10月30日から11月7日、中津川市ブラジル公式訪問団（杉本潤会長ほか一行13名）が姉妹都市のレジストロ市を訪問し、レジストロ市日本人入植110周年記念式典や姉妹都市提携43周年記念式典への参加、日本人移民資料館や岐阜県人会などを訪問し、両国両市の交流や心の絆を深め、次代のさらなる交流の推進を図ってまいります。なお、レジストロ市から中津川市の訪問は2025年秋が予定されています。11月11日、第2回馬籠宿ノルディックウォーキング大会と、中京学院大学クラブ主催のアスリート講演会が開催されます。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 教育長に伺います。10月7日の東濃地区スポーツ推進委員研修会に出席されたということです。スポーツ推進委員は地域でなかなか腕をふるえていな

いように私は見ているのですが、どんな印象を受けられましたか。

■教育長 私から少し話してから課長からも報告をお願いします。就任4年目で初めてこの研修会に参加しました。年2回研修があるそうで、東濃5市が輪番で開催しています。馬籠で開催したのですが、多治見や土岐の皆さんもたくさん集まって、早朝から充実した研修になっていたと思います。

内容は、土日部活動の地域移行が大きな課題になっており、その受け皿になっていく人たちを指導する立場にあるのが推進委員です。県教育委員会の担当者にも来ていただいて、1時間以上にわたって国の動向や岐阜県の進捗状況や現状の課題を丁寧に説明していただきました。喫緊の課題について正確な情報を得る上で大変充実した研修だったと思います。そのほかの様子について、早川生涯学習スポーツ課長から報告します。

■生涯学習スポーツ課長 部活動の地域移行という題で県の方にお話ししていただきました。東濃5市が集まって情報共有でき、それぞれの問題点などを質問する場が取れました。部活動の地域移行に関しての共通認識として、5市同じような見解で意識統一ができたと思います。

その後は、高齢の方が増えるので認知症予防の座ってできる簡単な運動を多治見の先生から教えていただき、それを1時間少しやって帰られました。スポーツ推進委員は、中津川市スポーツ推進計画で「一市民一スポーツ」を掲げているので、体を動かすことで健康づくりにつなげていただくという内容の下で進みました。

■教育長 各推進委員の方の日常的な活動状況はどうでしょうか。

■生涯学習スポーツ課長 推進委員は、毎月1回定例会としての打ち合わせ会議と、今年も11月にビーチボールの教室を開き、スポーツに関わってもらう機会を増やす活動を続けています。例年は3月にビーチボール大会を開催します。

今までは健康まつりと併せてスポーツフェスティバルのスポーツレクリエーションで軽スポーツに関わっていただいていたのですが、今はできなくなっているので、別の形でほかのイベントと一緒にひと・まちテラスの周辺で開催して、軽スポーツやビーチバレーなどで体を動かす活動の企画提案をしていただきながら、市民に関わっていただく活動を行なっているところです。今年は都市緑地公園で開催した経緯もあります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 とても充実した研修が行われたようですばらしいと思います。私は地域の役員をやっていますが、なかなか地域に「一市民一スポーツ」が伝わってこないで、せっかくこういう研修会をされるなら、それが市民一人一人に伝わってくるといいと思います。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 部活動の地域移行の話がありましたが、各市共通して課題となっていることを一つ挙げるとしたら、どういったことですか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 一つというと難しい点もありますが、元々は、中学校の部活というと中体連などが関係しており、中体連の出場条件もそうです。学校単位で部活動が構成できなくなっています。部活の構成のために生徒を集めると広範囲になっていきます。例えば今、付知と加子母が一緒にやっていて、僕らの頃は付知だけでやっていたので自転車で行けたのが、今は移動が長距離になって親の送迎が必要になります。それと、指導者不足があります。今やっている人はほぼボランティアの方です。今後それを維持しようとする、後継者がいるのかどうかは課題です。遠距離になることと、部活の構成が広範囲でしかできないこと、今後の指導者の不足の恐れが、大きな問題と思っています。

26日、27日の2日間に部活動の地域移行の説明会を開催しました。その中で参加した指導者、関係者や学校の方々には、アンケートをスマホでQRコードを読んで回答いただける形で行なっていて、1年ぐらい答えられる形で調べています。

これを今度の検討会を開催するときの議題として、いろいろな話題を吸い上げて事務局から提案し、これから検討を進めていくことを考えています。

■教育長 学校教育から見た課題は、どんなものがありますか。

氷室教育次長。

■教育次長 文科省から部活動の休日地域移行が出されて、県からも昨年度の3月にガイドラインが出ました。令和7年度末までに新たな地域クラブ活動を作り、部活動をそこに移行することが提言されています。それを受けて、先日学校からも校長初め関係者に出させていただいて説明したところです。

学校の課題は、学校の部活動をどのように移行していくか、新たな地域クラブ活動が、学校で大事にしていた部活動の教育的意義を本当に継承していただけるかです。それをきちんと見届けながら、新たなクラブ活動でも、勝利一辺倒ではなく連帯感や団結力、個々の可能性を高めるような活動にしていきたいということを、これからも言っていきたいと思います。

もう一つの課題は、少し先走って平日の部活動が疎かになっている学校もあるので、平日の部活動は体力、運動能力を高めるためにきちんと存続しながら移行していきます。もっと言うと、未加入の子が増えている学校があります。未加入の子が本当に自分の可能性を高めることをやっていけばいいですが、その辺も各学校にはきちんと見届けるようにと校長会を通してお話ししていきます。

■教育長 特の一つというご質問でしたが、さまざまな大きな課題をあることをご理解いただけるとありがたいと思います。

中学生の生徒たちが充実感、達成感をもってやっていけることが大事なので、そこは絶対外してはいけません。さらに言えば、個々の生徒の家庭状況に大きく左右される可能性が大きいので、この部分のケアは大きな課題だと思っています。学校単位で行う活動は、学校という受け皿の中で、普段通っている場所でできるわけですが、土日のクラブ移行した活動は、どこかに集まってやるとなると、保護者に移送をお願いすることもあるし、それができない家庭もあります。

活動を続けるためにはそれなりの運営費も必要なので、保護者からのご負担もお願いする可能性が高いです。家庭の状況によって、頑張りたい子供たちの気持ちが満たされない、汲み取ってもらえない、残念ながら活躍ができないようなことのできるだけならないようにしていかなければならないと思っています。特に中津川市は市域が広く、移送があるので、そこがネックになるのではないかと考えています。課題がたくさんありますが、少しずつ解決しながらより良いものにしていけるといいと思っています。

ほかはいかがでしょうか。

ご質問等がないようでございますので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1、議第36号「中津川市立小中学校管理規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

氷室教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 理由や背景等をお聞きしました。教職員の健康及び福祉の確保を図るために、在校等時間の上限に関する方針とありました。言っていることはよく分かり、最初に時間ありきみたいところがありますが、その時間をクリアするには、除外してもいい仕事内容がなければ最高時間を達成することができないことになるわけです。例えば、部活動の地域移行や学校給食の中央管理といったこともそれにつながるようになると思います。そのほかに中津川市として、この時間数の中で教職員が職務を十分に行えるように何か工夫、改革されたことはありますか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 毎年、岐阜県教育委員会からも働き方プランの項目だけは来ますが、中津川市としては、例えば各学校に業務内容の見直し等をお願いしていることがあります。その中で、やはり個々の先生方の意識改革によって、自分のタイムマネジメント力を付けながら、早く帰って指導力が落ちては学校として課題があるので、各学校でお互いに学校の課題をきちんと捉えながら学校の組織力でカバーしていくということは頼んでいるところです。

それ以外では、国のスクールサポートスタッフというもので、コロナ禍で学校の手伝いをする人を少し入れてもいいということがあり、中津川市では各学校にこれを要望通り入れるようにしています。週15時間まで入れられるので、人を探して入れています。コロナ禍の後でも先生方が印刷する業務を任されたり、読み聞かせの業務をやったり、いろいろな業務に今広がりを見せていますので、スクールサポートスタッフを国が認める限りは、市教育委員会としても大事にして各学校に位置付けていきたいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 教職員にはタイムレコーダーはないわけですね。臨時やスクールサポートスタッフにはタイムレコーダーはありますか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 中津川市では、タイムレコーダーを導入している学校は少ないと思います。個々のパソコンを切ったときに退校時間が出るとか、自分で退校時間を打つとか、申告するとか、そういう学校が多いと思います。ただ、それを正確に申告するようには指導しています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ここには40時間以内、360時間以内とは書いてありますが、残業という言葉はありません。教職員は給料体系が違いますね。そのところを少し教えてください。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 教職調整額というのがあり、教職員には残業が認められていないのですが、月4%を給与に上乘せされることになっています。それにより7時間45分の勤務以外は、残業手当等がつかないことになっています。だから、今までは本当にどれだけ勤務をしても、土日働いても、手当が付かずにやっていたので、土日の部活動手当等は出ていますが、ブラックと言われ、働き方改革ということが言われ出したと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 教育長訪問に同行したとき、東濃教育事務所の方が本当に丁寧にその

学校の働き方改革の進み具合や学校の工夫などを聞いていました。東濃地方では、中津川の働き方改革の進み具合はどうでしょうか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 時間で言うと、4月は教員の繁忙期と言われ、今年の平均で小学校は47時間の時間外勤務、中学校は少し多くて52時間です。先程の45時間以内ということでは205名で全体の42%でした。

ただ、7月は小中学校とも時間外勤務は30時間でした。45時間以内が415人、全体の85%ぐらいでした。年間を通して見ると、教育活動が制限されていたコロナ禍のときと比べるとそれほど変化はないのですが、令和元年と比べると、平均超過勤務が10時間ほど減っていますので、それぞれの先生方のタイムマネジメント力が高まっていると教育委員会でも見えています。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 この改正点を調べたところ、この時間数は厚生労働省のホームページの時間外労働の上限規制と同じ数字だったので、働き改革のことだと思って見ていました。22条の2の2で「やむを得ない場合は」1カ月100時間未満とあります。そこは厚労省のホームページでは「労使が合意する場合のみオッケー」だと書いてあったのですが、教職員についてはそういう考え方ではなく、やむを得ない事情ということですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 事務職員については三六協定とあって、校長と事務職員が時間外勤務について最初に協定を結んでいます。教職員等については、文部科学省から出たものです。ここでは100時間となっていますが、労働安全衛生法が100時間から80時間に引き下げられたこともあったので、市としては、連続する複数月については、80時間以上の先生方にはケアも必要なので、校長先生方に懇談をしてもらって、今の勤め方で大丈夫か、ほかに負担軽減できることはないかということを知りたいです。最初に協定を結ぶ等については、教職員には特に一人一人に行なっていません。

■教育長 よろしいですか。

■橋本委員 分かりました。

■教育長 山本委員、何かご意見ございますか。

■山本委員 こういう時間規制がかかると、どうしても仕事を持って帰ったりすることが実際に起きるのではないかと思うのですが、そのあたりの方策は何かお考えでしょうか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 おっしゃるように、早く帰っても結局家でやるということだと負担は軽減されません。若い3年目の人たちがどうしても時間外勤務が多くなるのですが、教育長のご指導もあつたり、もしくは、僕らもそうでしたが、お互いに交流しながらやることも大事です。一律に時間だけを調整して、家で先生が仕事をする時間が多くなると、かえってストレスがたまるので、個々の働き方については校長先生方によく見てもらいたいとは伝えています。

もう一つ、どうしても個人情報のことで、家に持ち帰るとまた違う問題が起きるので、学校でやらなければいけないことは学校でやり、メリハリをつけてくださいということを書いてあります。その辺は各学校の見届けをお願いしています。ただ現状、家に帰ってやるということはまだまだあると思うので、その辺も今後見届けたいと思っています。

■教育長 基本的に学校から外に仕事を持ち出すことは控えるように指導しています。理由は簡単で、個人情報だらけだからです。やむを得ない場合は学校長の許可を得て、仕事の内容、持ち出す情報をきちんと確認した上で、許可があつた場合のみということに管理しています。

ただ、そういう働き方になりがちな方は、小さなお子さんのいる子育て世代の方が多いです。そういう方については丁寧な指導、手当てをしてあげないと、勤務を続けていくことが苦しくなってしまうので、特に配慮しながらやっています。学校にはさまざまなサポートするスタッフもいるので、そういった方の力も借りながら、協働性を高め、支えてあげて、「持ち帰る」イコール「リスクを抱える」ということなので、持ち帰ることはさせないということにしています。

ほかはよろしいですか。

田島委員。

■田島委員 議案4ページのやむを得ない事情に「一時的又は突発的に所定の勤務時間外」とあります。45時間、360時間に限られてしまつては身動きが取れない状態になってしまうので、こうして100時間未満720時間とされていると思います。突発的なこと、不登校、いじめや各種相談など、その先生でないとできないことを考慮されていると思います。時間やお金では割り切れない職業でうね。昔は聖職という言葉がありましたが、今は過去の言葉になつてしまつたような気がします。教職員の尊さを分かっていただく工夫もしていけないと思います。

■教育長 ありがとうございます。

そのほかご質問、ご意見はありませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第36号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第36号「中津川市立小中学校管理規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について、報告してください。

河合事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は、令和5年11月14、日火曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 次回は令和5年11月14日、火曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和5年第11回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 (午後2時30分)]